

女性活躍推進法に基づく情報公表について

女性活躍推進法に基づき、以下の情報を公表します。

(R2.5.1)

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(1)採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

区分	常勤	非常勤
教育・研究系	37.5%	50.7%
事務・技術系	69.6%	62.7%
その他	80.3%	42.3%

(2)係長級にある者に占める女性労働者の割合

53.3%

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

(1)労働者の一月当たりの平均残業時間（2019年度）

13.0時間